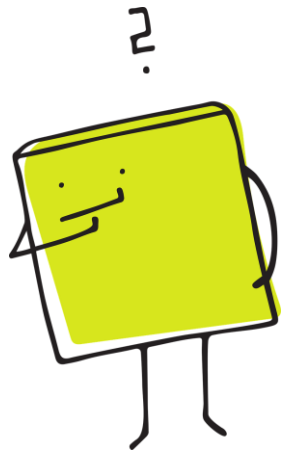


統一基本ケア e-ラーニングパックのご活用につきまして



e-ラーニングってどうやって活用すればいいの？メリットは？

そんな声にお答えします！！

どのような状態でも
どこで暮らしていても
人としてあたりまえの生活を保障する
そんなケアを広げることが目標に活動しています

統一基本ケア e-ラーニングパック 活用方法

統一基本ケアe-ラーニングパックの項目

統一基本ケア施設・病院版 e-ラーニング

1 権利をすべての地域へ	1 - ①	権利擁護	4 ケアと コミュニケーション	4 - ①	伝え ①
	1 - ②	虐待防止		4 - ②	伝え ②
	1 - ③	身体拘束ゼロ		4 - ③	聞こえ
	1 - ④	防災 ① 南海トラフに備える		4 - ④	見え
	1 - ⑤	防災 ② BCP (災害対策)		5 - ①	知的障害
	1 - ⑥	防災 ③ 職業人としての行動		5 - ②	精神障害
	1 - ⑦	高齢者の特徴		5 - ③	発達障害
	1 - ⑧	認知症 ①		5 - ④	身体障害 ①
	1 - ⑨	認知症 ②		5 - ⑤	身体障害 ②
	1 - ⑩	日本の現状と地域		5 - ⑥	身体障害 ③
2 働くための体制	2 - ①	自立支援と介護予防	5 障害の理解	6 - ①	身体仕組み
	2 - ②	リスクマネジメント		6 - ②	姿勢援助 ① ポジショニング
	2 - ③	腰痛予防ノーマリフティングケア ①		6 - ③	姿勢援助 ② シーティング
	2 - ④	腰痛予防ノーマリフティングケア ②		6 - ④	動作援助 ① ベッド上の動き
	2 - ⑤	組織とチーム		6 - ⑤	動作援助 ② 寝返り起き上がり
	2 - ⑥	報告・連絡・相談		6 - ⑥	動作援助 ③ 立ち上がり
	2 - ⑦	アンガーマネジメント		6 - ⑦	動作援助 ④ 移乗
	2 - ⑧	ハラスメント		6 - ⑧	動作援助 ⑤ 移動・歩行
	2 - ⑨	働くためのルール ①		6 - ⑨	動作援助 ⑥ 段昇降・またぎ
	2 - ⑩	働くためのルール ②		6 - ⑩	動作援助 ⑦ 床上動作
3 いのち健康を守る・医療連携	3 - ①	感染対策 ①	6 姿勢と動きの基本介助	7 - ①	排泄 ①
	3 - ②	感染対策 ②		7 - ②	排泄 ②
	3 - ③	感染対策 ③		7 - ③	入浴
	3 - ④	急変時対応		7 - ④	更衣・整容
	3 - ⑤	救急救命 ①		7 - ⑤	スキンケア
	3 - ⑥	救急救命 ②		7 - ⑥	褥瘡予防
	3 - ⑦	医療的ケア		7 - ⑦	栄養
	3 - ⑧	服薬		7 - ⑧	食事援助
	3 - ⑨	健康管理 ①		7 - ⑨	口腔ケア ①
	3 - ⑩	健康管理 ②		7 - ⑩	口腔ケア ②
4 ケアと コミュニケーション	4 - ①	権利擁護	7 身体援助	8 - ①	口腔ケア ③
	4 - ②	虐待防止		8 - ②	口腔ケア ④
	4 - ③	身体拘束ゼロ		8 - ③	ACP (人生会議)
	4 - ④	防災 ① 南海トラフに備える		8 - ④	ターミナルケア
	4 - ⑤	防災 ② BCP (災害対策)	8 看取り		
	4 - ⑥	防災 ③ 職業人としての行動			
	4 - ⑦	高齢者の特徴			
	4 - ⑧	認知症 ①			
	4 - ⑨	認知症 ②			
	4 - ⑩	日本の現状と地域			
	4 - ⑪	自立支援と介護予防			
	4 - ⑫	リスクマネジメント			
	4 - ⑬	腰痛予防ノーマリフティングケア ①			
	4 - ⑭	腰痛予防ノーマリフティングケア ②			
5 障害の理解	5 - ①	組織とチーム	7 食事援助		
	5 - ②	報告・連絡・相談			
	5 - ③	アンガーマネジメント			
	5 - ④	ハラスメント			
	5 - ⑤	働くためのルール ①			
	5 - ⑥	働くためのルール ②			
	5 - ⑦	感染対策 ①			
	5 - ⑧	感染対策 ②			
	5 - ⑨	感染対策 ③			
	5 - ⑩	急変時対応			
6 姿勢と動きの基本介助	6 - ①	救急救命 ①	8 看取り		
	6 - ②	救急救命 ②			
	6 - ③	医療的ケア			
	6 - ④	服薬			
	6 - ⑤	健康管理 ①			
	6 - ⑥	健康管理 ②			
	6 - ⑦	健康管理 ③			
	6 - ⑧	癌			
	6 - ⑨				
	6 - ⑩				

統一基本ケア訪問介護事業所版 e-ラーニング

1 職務の理解	1 - ①	在宅介護の目的	5 ケアと コミュニケーション	5 - ①	伝え ①
	1 - ②	介護保険サービス		5 - ②	伝え ②
	1 - ③	介護保険外サービス		5 - ③	聞こえ
	1 - ④	ケアプランとサービスの流れ		5 - ④	見え
	1 - ⑤	チームアプローチと他職種連携		6 - ①	高齢者の特徴
	1 - ⑥	組織とチーム		6 - ②	健康管理 ①
	1 - ⑦	働くためのルール ①		6 - ③	健康管理 ②
	1 - ⑧	働くためのルール ②		6 - ④	健康管理 ③
	2 - ①	権利擁護		6 - ⑤	栄養
	2 - ②	虐待防止		6 - ⑥	フレイル
2 尊厳の保持・自立支援	2 - ③	身体拘束ゼロ	6 健康管理	7 - ①	誤嚥性肺炎
	2 - ④	ICF・QOL		7 - ②	褥瘡 (床ずれ) 予防
	2 - ⑤	ノーマライゼーション		8 - ①	身体障害 ① 視覚障害
	2 - ⑥	自立支援と介護予防		8 - ②	身体障害 ② 聴覚障害
	3 - ①	ケアのもののさし		8 - ③	身体障害 ③ 言語障害
	3 - ②	ヘルパーの業務と役割		8 - ④	身体障害 ④ 肢体不自由
	3 - ③	ヘルパーの業務の決まり		8 - ⑤	身体障害 ⑤ 内部障害
	3 - ④	個人情報・プライバシー保護		8 - ⑥	知的障害
	3 - ⑤	介護の専門性		8 - ⑦	発達障害
	3 - ⑥	リスクマネジメント		8 - ⑧	精神障害
3 介護の基本	3 - ⑦	報告・相談・連絡	7 認知症	9 - ①	こころの仕組みの基礎理解
	3 - ⑧	急変時の対応		9 - ②	身体の仕組み
	3 - ⑨	感染対策 ①		9 - ③	姿勢援助 ① ポジショニング
	3 - ⑩	感染対策 ②		9 - ④	姿勢援助 ② シーティング
	3 - ⑪	感染対策 ③		9 - ⑤	動作援助 ① ベッド上の動き
	3 - ⑫	介護職の健康管理		9 - ⑥	動作援助 ② 寝返り 起き上がり
	3 - ⑬	腰痛予防ノーマリフティング ①		9 - ⑦	動作援助 ③ 立ち上がり
	3 - ⑭	腰痛予防ノーマリフティング ②		9 - ⑧	動作援助 ④ 移乗
	3 - ⑮	ストレスマネジメント		9 - ⑨	動作援助 ⑤ 移動・歩行
	3 - ⑯	ハラスメント ①		9 - ⑩	動作援助 ⑥ 段昇降・またぎ
4 ケアと コミュニケーション	4 - ①	介護保険制度	8 9人の身体と基本援助・介助	9 - ⑪	動作援助 ⑦ 床上動作
	4 - ②	医療との連携とリハ			
	4 - ③	医療的ケア			
	4 - ④	服薬			
	4 - ⑤	障害者自立支援制度他			
	4 - ⑥				
	4 - ⑦				
	4 - ⑧				
	4 - ⑨				
	4 - ⑩				

現場の事業形態に応じて
パッケージを選択してください。

病院、施設事業所等は
【病院・施設向け】

訪問介護(ヘルパー)事業所は
【訪問介護事業所向け】

をお申込みください。



準備、業務時間、管理…。教育といってもすることはたくさん。 こんな悩みはないですか？

- ・必須教育の項目がたくさんありすぎて研修の時間がとれない
- ・資料をつくる時間や周知の時間など準備に手間がかかる
- ・いざ研修動画をつくらうと思っても作り方がわからない
- ・動画教材は事業所のパソコンでは管理ができない
- ・研修を行っただけで本当に理解してもらったのかわからない



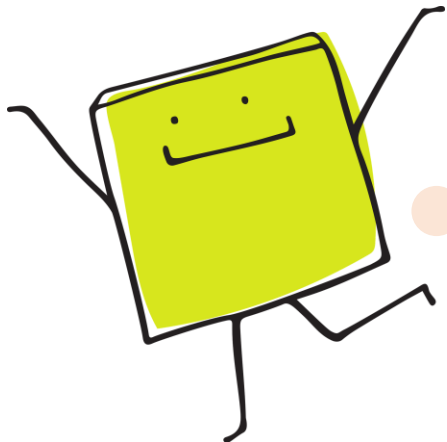
統一基本ケアを活用すれば、教育体制構築、業務の効率化が図れます



↑ 動画ページ

必須研修(「ターミナルケア（看取り研修）」「認知症研修」「高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修」「人権及びプライバシー保護」「感染症対策」「緊急時対応」「事故防止（リスクマネジメント）」)も網羅されており業務時間を割いて集合研修を準備・開催する必要はありません。

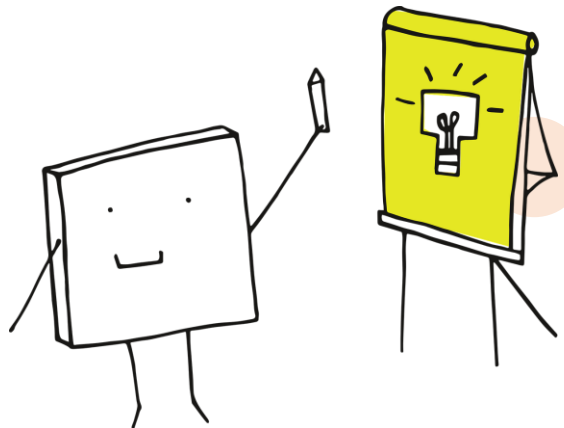
一項目あたり、**15～20分**の動画なので、受講するスタッフの業務中の隙間時間で受講してもらえます。職員の皆さまに受講してもらいたい項目を選択し、オリジナルの教育体制をつくってください。



在籍職員の研修はもちろん、新人教育の内容としても活用できます

介護・医療の現場で働く全ての職員が知っておくべき共通の基本的な内容となっています。

基本がなくてはケアの質向上はなりません。現職者だけではなく、業務規定などのインプット研修等を多く実施しなければならない**新人教育でも必ず受講してもらいたい項目をピックアップする**など新人教育向けのパッケージをオリジナルで選択する等の活用も可能です。



打ち上げ花火の研修にならないために…

必須研修を開催して終わり…。本当に理解されたのかわからない…。そんな声を多く聞きます。

統一基本ケアでは、各項目にテストを設けています。受講者各自が解いてもらい、教育担当者は理解度を確認、適宜指導。これを繰り返すことで、知識→意識→行動→継続につながります。結果の出る教育体制を目指すにあたって、是非ご活用ください。

統一基本ケアテスト『身体拘束廃止に向けて』

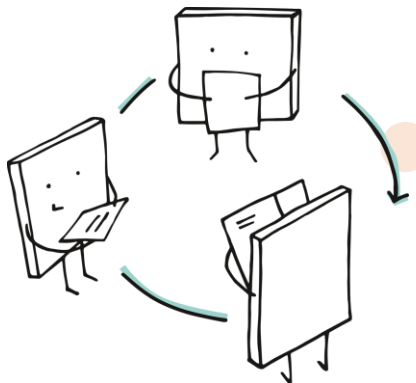
氏名		視聴日	年	月	日
所属		テスト実施日	年	月	日
職種		提出日	年	月	日

No.	問 い	解 答 欄																
1	次の文の(①)(②)(③)を下に並んでいる言葉を右から選んで回答欄に記入してください。 身体拘束は(①)であり(②)な行為です。身体拘束は対象者やその家族の(③)を備付けてしまいます。 対象者の行動の理由を調べて考えることに意味があります。そしてどのような対応を行うべきかを(④)で取り組みます。それが身体拘束を無くしていくことにつながります。	<table border="0"> <tr> <td>A.関係</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>B.ころ</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>C.担当者</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>D.一人</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>E.チーム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F.合法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>G.道法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H.虐待</td> <td></td> </tr> </table>	A.関係	①	B.ころ	②	C.担当者	③	D.一人	④	E.チーム		F.合法		G.道法		H.虐待	
A.関係	①																	
B.ころ	②																	
C.担当者	③																	
D.一人	④																	
E.チーム																		
F.合法																		
G.道法																		
H.虐待																		
2	身体拘束を緊急やむを得ない場合に行う判断で正しいのは？右側で選び番号に○をしてください。	①ケア現場のスタッフ個人 ②ケア現場のチーム ③事業所全体																
3	右の文章の()に入る言葉を入れてください。	「身体拘束がなくなるのは介護人材の不足、要介護者および認知症の増加と()化が理由である」																
4	視聴してあなたが感じたり思ったこと、感想などを記載してください。	(自由記載)																

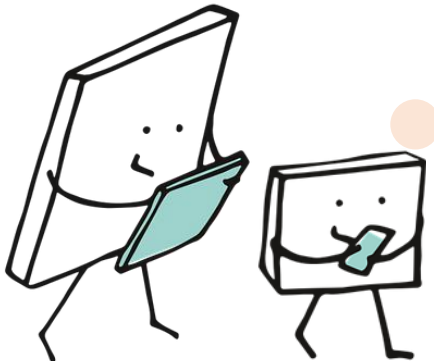
リーダーチェック

合否	☐ 合格 ☐ 再挑戦	評価日	年	月	日	担当・評価者
コメント						

↑テストイメージ



感染予防にもつながります



集合研修の必要がないので、三密を避け、感染予防にも繋がります。
HP内に保存された動画を視聴しての受講になるので、同時に複数の職員が同じ内容を受講してもらっても問題ありません。

是非ご利用ください！！

様々なメリットがある統一基本ケア、今後も項目にはない動画も増やして、グレードアップしていく予定です。
お申込みお待ちしております。

